

# 公 告

次のとおり公募型企画提案競技を行うので公告する。

令和 7 年 3 月 17 日

大分県知事 佐藤 樹一郎

## 令和 7 年度 おおいたスタートアップ・トライアルキャンプ業務委託に係る 公募型企画提案競技（プロポーザル）応募要領

### 1 事業の目的

商業系学科およびコースで学ぶ高校生を対象に、次代を担うイノベーション人材の創出を促進するため、講演会、起業体験ワークショップ、発表会などを実施し、起業家精神（アントレプレナーシップ）の醸成を図ることを目的とする。

### 2 業務内容等

- (1) 業務内容：別紙仕様書のとおり
- (2) 契約期間：委託契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (3) 委託金額の上限：6,012,369（消費税込み）

### 3 公募方法

大分県庁ホームページ（<http://www.pref.oita.jp>）に応募要領等を掲載し、広く公募する。  
掲載期間：令和 7 年 3 月 17 日（月）～4 月 1 日（火）

### 4 参加資格

次の基準をすべて満たしている者。

- (1) 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。なお、同種の事業実績がない場合であっても、必要な経営基盤を有する企業は対象とするものである。
- (2) 次の①から⑤までの各項目のいずれにも該当しないこと。
  - ① 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四に規定する者に該当する場合
  - ② 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
  - ③ 都道府県税を滞納している場合
  - ④ 営業年数が一年未満である場合
  - ⑤ 企業又は団体が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。）または暴力団（同条二号に規定す

る暴力団をいう。) 若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者と認められた場合。

- (3) 書類の提出期限日において現に大分県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (5) 特定の公職者(その候補者を含む)または政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。
- (6) 大分県庁で行うプレゼンテーションに参加すること。

## 5 提出書類

- ・提案説明書(企画書)(A4用紙を基本とし、枚数制限なし)【様式自由】:7部
- ・誓約書(参加資格)【様式】:1部

### ※提案説明書(企画書)の作成要領

#### 1 業務の概要

提案する業務の概要及びポイントについて説明。

また、企画全体の基本的なとらえ方、受託事業における独自性・創意工夫した点等を記載。

#### 2 業務内容毎の具体的提案

提案する業務の流れ、実施手法、スケジュール、業務評価等について具体的に説明。

#### 3 実施体制の説明

本業務を受託した場合の業務執行体制及び配置予定者等。(役割、資格、経験等PR事項があれば記載)

#### 4 実績、経歴の説明

過去に同種もしくは類似の事業実績があればその実績を説明。(事業名、事業主体、期日、規模等)

#### 5 特記事項

その他本事業実施における自社の優位性等あれば記載。

#### 6 概算経費

当該業務に必要な経費の見積書を添付。

#### 7 個人情報保護に関する事項

個人情報保護に関する体制を記載。

## 6 提出期限等

下記のとおり持参または郵送により提出すること。メール、FAX等での受付はしない。また、提出期限を過ぎての追加資料の提出は認めない。

(提出期限) 令和7年4月1日(火) 17:15 【必着】

(提出先) 大分県教育庁高校教育課 産業教育指導班

## 7 参加条件

- (1) プロポーザル参加にかかる経費は参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された作品(提案説明書等)は返却しない。

## 8 審査会（プレゼンテーション）の開催

日時 令和7年4月4日（水）13：30～17：00（予定）

場所 大分県庁別館 6階 61会議室

内容 プrezentation 15分以内+質疑10分程度

※会議室への1企業（団体）の入室定員は3名までとする。

※プレゼンテーションは提出済の提案説明書のみで行うものとし、追加資料やプロジェクト等電源が必要な機器の使用は認めない。

## 9 審査方法

上記の提出書類及び参加事業者のプレゼンテーションをもとに下記により審査する。

なお、審査結果については、プロポーザル参加事業者に文書にて通知するものとする。

### [審査内容]

下記の項目に特に留意し、企画提案を作成すること。

評価項目	審査の視点	評価区分	評価
①業務計画 及び組織体制	業務の目的や、高校生を対象とした企画であることを踏まえた提案となっているか。	最重要	30
	実施体制や全体計画に無理がなく、計画性や実現性はあるか。		
	組織体制は適切か。（組織人員、協力企業・行政等の体制）		
	個人情報保護の配慮がなされており、管理方法は適正か。		
②企画運営	教育委員会との連絡を密にし、企画の実施・運営を行う提案になっているか。	最重要	30
	ワークショップ型のアントレプレナーシップ教育プログラムを総合的に企画・運営する提案になっているか。		
	起業体験ワークショップを通して主体性・創造性・協働性が養われる体制となっているか。		
	受講生徒の要望や課題を把握し、的確な支援やアドバイスができる体制（オンラインも含む）となっているか。		
③専門性	提案内容は、マネジメントやマーケティング、広告・販売促進に関する知識と技術を一体的に育成するとともに、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うことを目指す商業教育の専門的な見地からなされたものになっているか。	重要	20
	過去に類似の実績はあるか。 (アントレプレナーシップ教育プログラム等)		
	魅力的な研修プログラムの提案になっているか。		
④会場設営	各回の会場設営（撤去）等が円滑に実施できる体制になつ	重要	20

機器環境	ているか。		
	受講生徒が所有する情報端末でインターネットが利用できる通信環境を整える計画があるか。		
	応急救護体制は適切か。		
⑤経費	経費積算の妥当性・効率性はみられるか。	普通	10

## 10 採用決定と契約

審査委員会において、最も評価の高かった企画案を採用することとし、採用者と契約する。  
なお、本業務は、令和7年度予算成立を前提としたものであるため、予算成立されない場合は手続きを停止することがある。

## 11 協議による提案内容の変更

選定した企画提案をもとに開催していくことを基本とするが、準備段階で委託者と受託者との協議の中で生まれた工夫や事業の内容を充実させる要素等の修正が必要となる場合は、提案内容の変更もあるものとする。

## 12 業務説明会の開催について

業務説明会を下記の日程でオンラインにより開催する。参加希望者は、令和7年3月24日（月）正午までに下記問い合わせ先にE-mailで事前連絡を行なうこと。なお、出席の有無により審査に影響を及ぼすものではない。

日時 令和7年3月26日（水）14：30～15：10

内容 業務内容についての説明（20分）+質疑応答（20分）

参加方法 オンライン会議（Zoom）による。下記担当に事前連絡（E-mail）があった者に對し、ID、PASS等の案内を行なう。

## 13 質問の受付について

企画提案競技についての質問は以下の期限までに指定する様式にて、下記問い合わせ先にE-mailで提出すること。

受付期間：令和7年3月17日（月）～4月1日（火）正午

## 14 問い合わせ先（質問・業務説明会参加連絡・企画提案書提出先）

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁別館6階

大分県教育庁高校教育課 担当：渡邊

電話：097-506-5608 E-mail：[\(CC\) \[watanabe-tsukasa@oen.ed.jp\]\(mailto:watanabe-tsukasa@oen.ed.jp\)](mailto:watanabe-tsukasa@pref.oita.lg.jp)